

	項目	ページ	委員名	内容	対応状況等
1	計画期間について	P.2	細野委員	保全地域の目標について、進行管理はどうするのか。委員会などあるのか。	保全・活用プランで記載した目標に関するアクションプランは、生物多様性地域戦略の中で掲載し、庁内において進行管理することを検討していきます。
2	保全地域制度と保全地域の現状	P.5	須田委員	野生動植物保護地区に指定されている種を全部しっかり書いたほうが良い。”等”とすると、適当に決めてしまっているように見える。	御意見を踏まえ次のとおり修正し、P.5に追記します。 【八王子東中野緑地保全地域】 植物：ヤマルリソウ、ヤマトリカブト、タマノカンアオイ、カタクリ、ワニグチソウ 【函師小野路歴史環境保全地域】 植物：ミズニラ、ミズハコベ、アブノメ、ミズオオバコ 【横沢入里山保全地域】 動物：トウキョウサンショウウオ、ホトケドジョウ、ゲンジボタル 植物：カンアオイ、キンラン、エビネ 【連光寺・若葉台里山保全地域】 両生類：ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、シュレーゲルアオガエルその他の両生類全種（ただし外来種を除く。） 魚類：ホトケドジョウ 昆虫類：ヒメアカネ、ヘイケボタル 貝類：キバサナギガイ、ナタネキバサナギガイ、ミズコハクガイ

	項目	ページ	委員名	内容	対応状況等
3	保全地域の指定について	P.48	須田委員	<p>今後の保全地域の指定について、令和2年度の谷戸調査の結果をもとに指定を進めていくとあるが、令和2年度の調査結果だけをもとに保全を進めていくとなると、緊急的な緑地の保全が不可能になってしまうととらえることができる。それは保全地域の指定について一番良い部分を失わせることになっている。例えば社会状況に応じて専門家にヒアリングをすとか、新たにポテンシャルのある場所が見つかったらそこも加えるとか、そういう記載があると良い。</p>	<p>指定に関しては原則、自然環境調査を行い、自然地の状況を把握するなど、様々な状況を勘案し手続きを行っています。ただし、過去の事例にもあるとおり、緊急性が生じた場合には、御意見を踏まえてP.48を次の通り修正します。</p> <p><b>【指定地の選定の考え方】</b></p>
4		P.48		<p>保全地域の指定の考え方だが、連光寺以降、全体として感じるのは、指定のための調査を行わないと指定を考えないような雰囲気を感じる。いつもセンサーを張っておいて、いつも指定候補地の見直しも行って、柔軟に考えていかなければならない。保全地域の指定はそういうものであるということを認識したうえで関わっていただきたい。</p>	<p>10行目「この結果をもとに、開発動向・・・」を「<u>こうした結果や、都内多摩部を中心に潜在的に残る緑地について、開発動向・・・</u>」に修正します。</p>

	項目	ページ	委員名	内容	対応状況等
5	保全地域の指定について	P.48	佐伯部会長	保全地域の指定には、2050年度までに100haとあるが、2030年度までの具体的な目標値はあるか？	保全・活用プランで記載した目標（2050年までに100ha）に関して、その中間期（令和12(2030)年度）における具体的な数値目標等は今後庁内調整を行い、プランの最終発表までに決定した上で、進行管理することを検討していきます。
6		P.48		保全地域は、多摩地域をターゲットにしていくことを分かりやすく書いてもよいのでは。 これからパブコメをするとのことだが、どの地域がターゲットになるか分かるようになっていけるとよい。守るべき里山がこの制度で守られていくと良い。みんなが分かりやすい「里山」という言葉を、計画の中で組み合わせていけると良いと思う。	御意見を踏まえ、「里山」というキーワードを計画の中で盛り込んでいくため、P.48を次の通り修正します。 1) 今後の保全地域の指定 2 行目「人々が長年管理してきた緑地など」を「人々が長年管理してきた <u>里山</u> など」に修正します。 <b>【指定地の選定の考え方】</b> 4 行目「①丘陵地の谷戸等や山地において、多様な・・・」を「① <u>里山</u> や谷戸、山地等を含む丘陵地において、多様な・・・」に修正します。

	項目	ページ	委員名	内容	対応状況等
7	保全地域の指定について	P.48	佐伯部長	保全地域の指定に関して、都民の提案を受けて柔軟に指定ができるのか、それとも都のほうでこれまでの経緯を踏まえてある程度絞った上で指定していくのか。できるだけ都民の声を取り込めたら良い。	指定に関して、地元の都民の方からの提案もありますが、一方で市町村から地元の方の御意見を集約した形で要望が出される場合もあります。 ただし、保全地域の指定は要望があった場合でも、東京都としてそこを指定するかどうかは別の判断となります。 また、今後の指定のスタイルですが、東京都が有識者の先生方からの御意見を基に、特に必要な場所を選定し、地元にとってそこが必要な場所かどうかの働きかけをしていく形で指定を目指すスタイルになっていくと考えます。
8	希少種保全対策の推進について	P.57	須田委員	保全地域内の農地の話で、「生物多様性に配慮するとともに、地域の農法など」とある。最近は化学肥料や農薬に頼らない管理を進めていくことになっている。完全に使わないというのは難しいし、民有地は難しいと思うが、こと都用地については「農薬や化学肥料になるべく頼らない」という記載があるべき。また、保全地域内の農業は、生物多様性に資するための農業であることを明示しておくべき。	御意見を踏まえ、P.57を次のように修正します。 (1) 保全地域における生息域内保全 10行目「また、保全地域内の農地の管理は、生物多様性に配慮するとともに、地域に伝わる農法などを取り入れていきます。」を「また、保全地域内の農地の管理は、生物多様性に配慮するとともに、地域に伝わる農法などを取り入れていきます。 <u>さらに都用地については、農薬等の使用をなるべく控え、有機肥料やたい肥の活用なども図っていきます。</u> 」に修正します。

	項目	ページ	委員名	内容	対応状況等
9	保全地域の普及啓発の推進	P.73	荒井委員	(1) のタイトルは情報発信等とあるが、記載内容は情報発信が主となっている。発信だけではなくて、柔軟性を持たせて膨らませることは可能か？ 情報発信だけではなく、どうやって連携するか、どうネットワークを組むのか、地域の人をどう取り込むのかなど発信だけではなく、“等”に含まれている部分について、膨らませられると良いと思う。	御意見を踏まえ、P.73を次のように修正します。 (1) 保全地域の情報発信等の推進 3行目「魅力等について情報発信を充実していきます」を「魅力等について情報発信等を充実していきます」に修正します。
10	多様な主体と連携した管理運営と継続的な担い手の育成	P.76	芳賀委員	担い手育成について、自分が団体に入るかと言われると、時間を奪われてしまうので難しい。里山へGO!は大変魅力的だが、一方で、奥多摩都民の森における「山仕事体験」という宿泊イベントは安い宿泊費でボランティアという形で楽しみながら下刈りするなどでき、リピーターも多い。里山へGO!は宿泊は難しいと思うが、宿泊を希望している人も多いと思う。(都民の森は) お酒を飲んだり、居場所を求めている人が来ていると思うので、都会でさみしいと思っている人を取り込みながらやっていると良い。	ボランティア団体に参加しづらいという御意見につきましては、東京都も同じ認識であることから、昨年度からサポーター制度を創設しました。「里山へGO!」はリピーターが相当数存在しており、同制度は認定講習を開催した上で、そのサポーターの皆さんと保全活動とのマッチングを行っていきます。 こちらにつきましては、P.78に記載しております。 「奥多摩都民の森」は指定管理者制度により奥多摩町が管理運営を行っています。宿泊可能な施設でリピーターもいる施設です。引き続き、「奥多摩都民の森」におけるイベント事業は奥多摩町と連携しながら取り組んでいきます。